

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第9期) 至 平成20年3月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(E03817)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
6. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. 業務の状況	33
7. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	41
1. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第9期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	(百万円)	6,569	11,725	21,311	20,946	20,674
純営業収益	(百万円)	5,652	10,572	19,886	19,791	19,299
経常利益	(百万円)	2,578	5,891	12,672	11,017	9,955
当期純利益	(百万円)	3,037	4,014	9,746	6,088	6,006
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	2,542	7,132	7,154	7,195	7,196
発行済株式総数	(株)	93,589	316,767	970,377	975,579	975,687
純資産額	(百万円)	5,902	22,264	33,319	37,568	37,414
総資産額	(百万円)	125,684	202,771	380,363	363,771	395,726
1株当たり純資産額	(円)	63,068.53	70,287.30	34,337.22	38,509.47	39,414.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	2,300 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	32,459.00	14,222.84	10,211.58	6,267.97	6,205.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	14,214.07	10,080.28	6,213.60	6,178.11
自己資本比率	(%)	4.7	11.0	8.8	10.3	9.5
自己資本利益率	(%)	69.3	28.5	35.1	17.2	16.0
自己資本規制比率	(%)	277.8	642.4	410.7	466.8	552.2
株価収益率	(倍)	—	42.55	30.65	33.34	18.85
配当性向	(%)	—	—	22.5	31.9	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,711	7,348	△54,340	15,604	11,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△191	△503	△2,864	△3,176	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	11,182	28,543	8,849	△14,591
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	4,824	22,851	29,462	50,739	47,962
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	45 (3)	50 (11)	67 (17)	81 (22)	88 (20)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
6. 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 当社は、平成17年3月16日付で36,000株の公募増資を行っております。
8. 平成18年1月4日付のMe ネット証券株式会社との合併に伴い、発行済株式総数が17,115株増加しております。
9. 当社は平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケッツ証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務提携
平成14年5月	信用取引取扱市場に「ジャスダック」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成14年12月	株式会社だいこう証券ビジネスと提携、全国14ヶ所での「株券入庫受付」及び「訪問入庫サービス」開始
平成15年4月	株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成16年10月	「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年5月	「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設
平成17年6月	「プチ株（単元未満株）つみたて」の取扱開始
平成17年7月	株式会社ユーエフジェイ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）と「インターネット証券仲介」を開始
平成17年8月	IRイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始
平成17年9月	株主優待制度の導入
平成17年10月	札幌証券取引所の特定正会員に加入
平成17年11月	TOPIX先物取引の取扱開始
平成17年12月	国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）
平成18年1月	Meネット証券株式会社と合併
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット証券仲介」を開始
平成18年3月	長期信用取引の取扱開始
平成18年4月	株式会社日本格付研究所（JCR）より長期優先債務格付BBB+取得
平成18年5月	株式会社日本格付研究所（JCR）より短期優先債務格付J-2取得
平成18年7月	UFJニコス株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）と「証券仲介サービス」を開始
平成18年7月	日経225mini先物取引の取扱開始
平成18年8月	国内証券初の「ISO/IEC27001:2005」認証を取得
平成18年8月	国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1:2005」認証を取得
平成18年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」の開設
平成18年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得
平成19年1月	金融先物取引業の登録
平成19年5月	外国為替保証金取引を開始
平成19年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となる

年月	沿革
平成19年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）による格付け見直し（格上げ） BBB+→A+、J-2→J-1
平成19年7月	社団法人日本経済団体連合会へ入会
平成19年8月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の顧客向けサービスを開始
平成19年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」に三菱UFJ証券株式会社など4証券が取引参加開始
平成19年11月	「倫理法令遵守マネジメント・システム規格 ECS2000v1.2」の導入
平成19年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社となる
平成20年2月	「スーパー証券口座」の展開を開始、貸株サービスの開始
平成20年3月	私設取引システム「kabu.comPTS」の取引時間を、8:20～23:59まで連続15時間39分に拡大
平成20年3月	証券会社5社及び株式会社三菱東京UFJ銀行と『kabu.comPTS参加者評議会』を設立

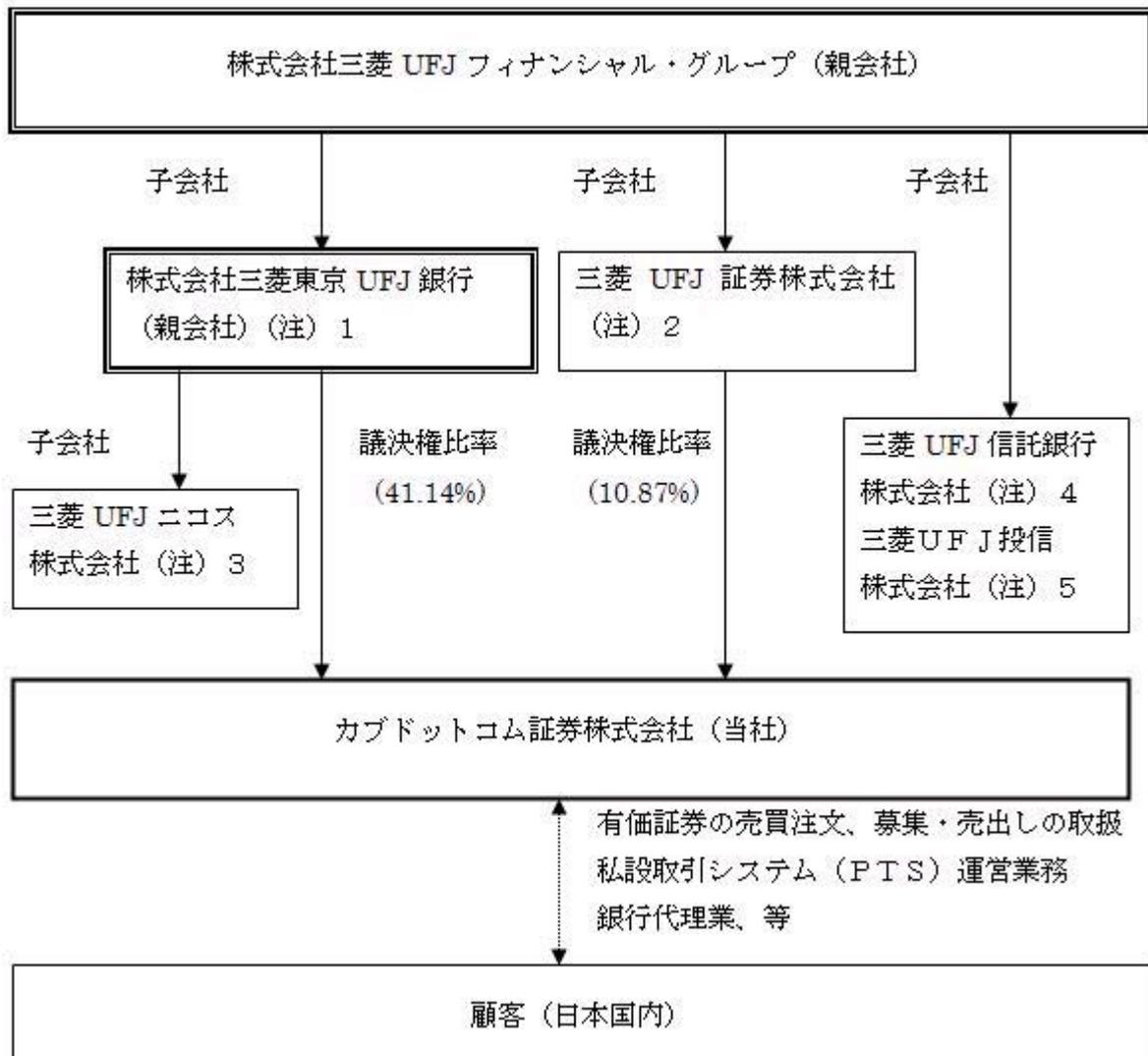
3【事業の内容】

当事業年度末において、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）及び株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社となっており、両社は当社の「親会社」に該当いたします。

MUFGは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFGグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFGグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。また、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFGグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

[事業系統図]

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
 2. 新規公開株式等の委託販売についての業務提携を行っております。
 3. 金融商品仲介業における業務提携を行っております。
 4. 信託サービスの紹介における業務提携を行っております。
 5. 投資信託の募集の取り扱いを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%) (注) 4	関係内容
(親会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注) 1、5	東京都千代田区	1,383,052	持株会社	(被所有) 52.01 (52.01)	役員の兼任等…有
(親会社) 株式会社三菱東京UFJ 銀行 (注) 1、6	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 41.14 (-)	営業取引 (注) 2 業務提携 (注) 3

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 通常の銀行取引を行っております。

3. 証券仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

4. 議決権の所有又は被所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、前事業年度末において当社のその他の関係会社でありましたが、平成19年4月に株式会社三菱東京UFJ銀行が実施した当社株式への公開買付け、及び、平成19年6月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び同社の子会社の役職員、出身者が当社取締役の過半数となったことにより当社の親会社に該当することとなりました。

6. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、前事業年度末において当社のその他の関係会社でありましたが、平成19年12月に同行が実施した当社株式への公開買付けの結果、当社の親会社に該当することとなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
88 (20)	35.6	3.4	7,459,280

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の株式市場は、期末の日経平均株価が12,525円と前期末比27.5%の記録的な下げ相場となり、また、年度内の高値と安値の差も約6,500円と大きく、波乱の年となりました。

日経平均株価は、期初こそ堅調に推移し、7月には18,000円台まで上昇する局面がありましたが、7月下旬以降は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界同時株安（サブプライムショック）の影響から急落局面となりました。この間、参院選後の「ねじれ国会」などによる国内政局不安の広がりや急激な円高も相まって、8月17日には日経平均株価が前日比874円安と1日の下げ幅としては7年4カ月ぶりの大幅安まで記録、他国の株価指数以上の急落に見舞われ15,000円に接近することになりました。

その後、一時的に自立反発する局面もありましたが、10月中旬以降、欧米金融機関が相次いで巨額のサブプライム関連損失を計上することとなったことから世界的金融不安が再燃、更なる円高株安局面を迎え、11月には夏場の安値を割り込み、日経平均株価は15,000円割れの局面となりました。年明け以降も大発会616円安、15,000円割れに始まり、1月には米国の景気後退懸念から、3月には米国金融危機からそれぞれ大幅に売り込まれ、3月中旬には11,787円の年度最安値を記録することとなりました。

株価下落を受け、2003年の株価底打ち反転以降順調に増加し、ライブドアショックのあった2006年1月のピーク時には2兆円を超えていた1日当たりの三市場個人委託売買金額も本年3月には2005年7月以来の8,000億円割れとなり、個人投資家の関与度の高いジャスダック市場においては同時期の1日当たり3,000億円を超える水準から、本年3月には一時1日当たり100億円台まで落ち込みました。また、三市場の信用買い残も前期末比50.2%の減少となるなど、個人投資家の株式投資ブームも一服することになりました。

このような厳しい環境の中、当社の当期末の口座数は622,422口座（前期末562,606口座）、うち信用口座数は58,754口座（前期末53,374口座）と増加いたしました。その増加数は2007年3月期に比べ低い伸びとなりました。一方、当期末における日経平均株価が前期末比27.5%下落するなか、当社の時価ベースの預り資産は10,211億円（前期末12,451億円）と、前期末比18.0%の減少となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・「kabuマシーンTM」利用料値下げ及び「板41銘柄同時表示キャンペーン」の実施（4月）
- ・「プチ株[®]」の手数料を25～66%値下げ（4月）
- ・「三菱UFJ世界国債インデックスファンド(毎月分配型)」の取扱開始（4月）
- ・電話での株価情報に音声認識技術を本格導入し音声操作に対応（5月）
- ・株券を担保に利用できる主要ネット証券初の外国為替保証金取引の開始（5月）
- ・株スクールin津田ホールを開催（5月）
- ・GSニアピンeワラント取扱開始（6月）
- ・MUFGグループ個人投資家セミナー（6月）
- ・カブ四季総会（東京）の開催（6月）
- ・日本格付研究所による格上げ（A+、J-1）（6月）
- ・ベトナム株式等アジア投資ファンドやREITなど投資信託2ファンド4本追加（7月）
- ・証券会社・銀行等からの投資信託振替入庫サービスの開始（7月）
- ・外国為替保証金取引（FX）に、最大96.8倍の大レバレッジコースを追加（7月）
- ・手数料無料（ノーロード）ファンドを67ファンド109本に拡大（7月）
- ・「ファンドDE割引TM」投信残高1,000万円毎に株式手数料を毎月1回無料（7月）
- ・SLA（サービス品質保証制度）に関する特許取得（7月）
- ・「大証 株式先物・オプションフェア2007」への出展（7月）／東京、（9月）／大阪
- ・外国為替保証金取引（FX）手数料を、片道2銭均一に値下げ（8月）
- ・銀行代理業の顧客向けサービス開始（8月）
- ・カブ四季総会（大阪）の開催（8月）
- ・MUFGグループ個人投資家セミナー（8月）／東京、（9月）／大阪
- ・「大証イブニング・セッション」取扱開始初日から対応（9月）
- ・一般信用取引の売建可能銘柄を42銘柄追加し690銘柄に（9月）
- ・夜間取引市場「kabu.comPTS」に三菱UFJ証券など3証券が取引参加開始（9月）
- ・株スクールin経団連ホールを開催（9月）

- ・投資信託を信用・先物・オプションにおける代用有価証券に追加（10月）
- ・E T F（上場投信）「上海株式指数・上証50連動型上場投資信託」を上場初日より取扱い（10月）
- ・コモディティなど7ファンド新規追加ならびに投資信託の取引利便性向上（11月）
- ・カブ四季総会（名古屋）の開催（12月）
- ・金融商品取引法施行に伴うお客様向けWEBサイト全面リニューアル（12月）
評価額等が自動更新する「残高照会フラッシュ」のサービスをリリース
ロイター・ニュースの無料配信サービスをリリース
常駐型自動メッセージ配信ツール「kabuガジェットTM」サービスをリリース
- ・「アカウント・マネジメント」の更なる強化～I Tとグループ力を活用した口座監視強化～（12月）
- ・私設取引システム「kabu.com P T S」を株券電子化踏まえ小口化対応（呼値の刻みの縮小）（1月）
- ・日経225miniの取引手数料を大幅値下げ（2月）
- ・「スーパー証券口座」の展開を開始。貸株サービス（年率0.50%）の開始。（2月）
- ・「±指値」で追加特許取得（2月）
- ・カブ四季総会（福岡）の開催（3月）
- ・「kabuマシーンTM」が2000銘柄登録・ロイターニュース等バージョンアップ（3月）
- ・山田勉による公式本「超優良株で資産をつくる！世界一シンプルな投資戦略」を発行（3月）
- ・自動売買「逆指値」のアクションに「不出来引成行」を追加（3月）
- ・私設取引システム(kabu.com P T S)の取引時間を、8:20～23:59まで連続15時間39分に拡大（3月）
- ・有力証券5社及び三菱東京U F J銀行との『kabu.com P T S参加者評議会』の設立（3月）

以上のような取り組みを行なった結果、前述のとおり株式個人委託売買金額が前期比低調であったことなどにより株式に係る委託手数料収入は減少致しましたが、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、投資信託の募集に係る手数料等の増加や金融収支の改善により、当期の営業収益は20,674百万円（前期比1.3%減）、当期純利益は6,006百万円（前期比1.4%減）とほぼ前期並みの水準を確保いたしました。

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当期の受入手数料の合計は13,709百万円（前期比9.1%減）となりました。

委託手数料は11,316百万円（前期比17.2%減）となりました。これは、三市場での個人投資家による1営業日当たりの株式委託売買金額が前期の10,975億円から9,651億円と12.1%減少、ジャスダック市場においては前期の850億円から357億円と58.0%の減少となったことが主な要因です。

募集・売出しの取扱手数料は314百万円（前期比34.1%増）を計上いたしました。このうち、投信に関する手数料は、BRICs関連投資信託等の取り扱いが好調であったことが寄与し305百万円となりました。

その他の受入手数料は2,079百万円（前期比76.7%増）となりました。主な要因としては、投資信託の代行手数料が359百万円（前年同期比58.0%増）と大きく増加したこと、当期から業務を開始した外国為替保証金取引の受入手数料が871百万円となったことが寄与しました。

科目別の過去の推移を示すと下表のとおりです。

先物・オプションの取引額が着実に増加してきたこと及び平成19年5月に開始した外国為替保証金取引が順調に増加してきたことにより、これらの手数料額も順調に増加し、受入手数料に占める割合も高くなってきております。

決算期 (単位：百万円)	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
委託手数料	15,905	94.2%	13,668	90.6%	11,316	82.5%
（内、株式）	14,768	87.5%	11,976	79.4%	9,122	66.5%
（内、先物・オプション）	1,089	6.4%	1,595	10.6%	2,010	14.7%
（内、その他）	47	0.3%	96	0.6%	183	1.3%
引受け・売出し手数料	0	0.0%	3	0.0%	—	—
募集・売出しの取扱手数料	209	1.2%	234	1.6%	314	2.3%
その他の受入手数料	771	4.6%	1,176	7.8%	2,079	15.2%
（内、有料情報サービス）	373	2.2%	551	3.7%	439	3.2%
（内、投資信託代行手数料）	81	0.5%	227	1.5%	359	2.6%
（内、外国為替保証金取引）	—	—	—	—%	871	6.4%
受入手数料合計	16,887	100.0%	15,083	100.0%	13,709	100.0%

② 金融収支

当期の金融収益は6,965百万円、金融費用は1,374百万円となり、差し引きした金融収支は、5,591百万円（前期比18.9%増）と前期に比べ改善いたしました。三市場における信用取引買建玉残高が2兆1,806億円と前期比50.2%減少するなか、当社の同残高も959億円と前期比44.1%の減少となりましたが、自己資金の有効な運用と、三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となったことを受けた格付けの見直し（BBB+からA+へ格上げ）による資金調達コストの引き下げにより、金融収支は前期比で改善しました。

また、金融収益を金融費用で除した金融収支率は前期の507.2%から506.8%へと若干悪化しておりますが、下表に示すとおり、純営業収益に占める金融収支の比率は着実に増加してきています。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
金融収益（百万円）	4,430	5,857	6,965
金融費用（百万円）	1,424	1,154	1,374
金融収支（百万円）	3,005	4,702	5,591
金融収支率（%）	311.0	507.2	506.8
純営業収益（百万円）	19,886	19,791	19,299
純営業収益に占める金融収支比率（%）	15.1	23.8	29.0
信用取引買建玉残高（百万円）	203,018	171,593	95,918
三市場信用取引買建玉残高（百万円）	5,369,304	4,374,696	2,180,606

③ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、9,359百万円（前期比7.1%増）となりました。当期に施行された金融商品取引法や、2009年に予定されている株券電子化を睨んだよりきめ細かい口座管理、取引管理に対応するために実施した勘定系システムの刷新等による不動産関係費・減価償却費の増加が主な要因です。これにより「委託手数料／販売費率」「委託手数料／システム関連費率」は下表のとおり前期に比べて悪化しておりますが、経費抑制に注力し、経営効率性を高めて参ります。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
委託手数料（百万円）	15,905	13,668	11,316
販売費・一般管理費（百万円）	7,096	8,740	9,359
（注）うち、システム関連費（百万円）	2,319	3,074	3,500
委託手数料／販売費・一般管理費率（%）	224.1	156.4	120.9
委託手数料／システム関連費率（%）	685.9	444.6	323.3

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

当期の営業外収益は、投資有価証券の配当収入等により109百万円（前期比6.4%増）、営業外費用は過誤訂正にかかる損失12百万円、投資事業有限責任組合の決算損失66百万円を計上する等95百万円（前期比30.7%減）となり、差引で14百万円の利益となりました。

⑤ 特別損益

当期の特別利益は、貸倒引当金の戻入37百万円や投資有価証券の売却益532百万円により569百万円、特別損失は「旧証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入299百万円や、財務状況の悪化等を要因とした保有投資有価証券の評価損49百万円により348百万円となり、差引で221百万円の利益となりました。

⑥ 当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益は10,176百万円（前期比1.2%減）、当期純利益は、6,006百万円（前期比1.4%減）となりました。当期純利益ならびに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。当期のROEは16.0%となり、当社が目標としている20%を下回りましたが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、20%以上を目指してまいります。

決算期	平成18年3月期（※）	平成19年3月期	平成20年3月期
当期純利益（百万円）	9,746	6,088	6,006
期末純資産額（百万円）	33,319	37,568	37,414
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	35.1	17.2	16.0

（※）Meネット証券株式会社との合併に伴う税務上の繰越欠損金の影響を除いた当期純利益とROEはそれぞれ、7,014百万円、31.8%となります。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による収入が11,704百万円、投資活動による収入が110百万円、財務活動による支出が14,591百万円となった結果、当期末の資金は47,962百万円となり、前年度末比2,777百万円の減少となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果増加した資金は、11,704百万円（前期は15,604百万円の増加）となりました。税引前当期純利益10,176百万円（前期は10,302百万円）を計上したことに加え、預り金の増加120,086百万円（前期は1,467百万円の減少）、信用取引資産・負債の純減少額16,694百万円（前期は25,290百万円の増加）等により資金が増加しましたが、一方、顧客分別金信託の増加104,222百万円（前期は9,603百万円の減少）、有価証券担保借入金の減少11,973百万円（前期は28,472百万円の増加）等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果増加した資金は、110百万円（前期は3,176百万円の支出）となりました。これは、投資事業組合への出資及び業務提携先株式の取得による支出287百万円（前期は1,289百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出279百万円（前期は1,719百万円の支出）等があった一方で、投資有価証券の売却による収入613百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果支出した資金は、14,591百万円（前期は8,849百万円の収入）となりました。これは長期借入れによる収入が20,000百万円あった一方、短期借入金の減少による支出が29,000百万円（前期は11,000百万円の増加）、配当金の支払による支出が1,951百万円（前期は2,231百万円の支出）、自己株式の取得による支出が3,698百万円あったこと等によるものです。

2【対処すべき課題】

昨今の株式市場低迷を受けて株式個人委託売買代金が縮小し、収益が伸び悩む厳しい環境の中で、MUFGグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部統制／品質管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

(1) MUFG連結子会社化に伴う業務提携成果の結実

MUFGグループ各社との業務提携において、金融商品仲介における口座開設の利便性追求、リアルチャネルとの連携施策の展開、金融商品仲介業者の拡充、ポイント・サービス展開、事務サービスの効率化施策、海外拠点との提携検討などの各種施策を通じて営業面成果の結実につなげてまいります。

(2) 新規業務による競争力強化の追求

スーパー証券口座をマーケティング基軸とした機能強化、評議会組織によるPTS業務の展開、デリバティブ展開の強化、約諾書電子化に伴うワンパック口座開設など、新規業務・サービスの展開を通じて競合他社との競争力強化を図ります。

(3) 内部統制／品質管理態勢の強化と強固なビジネス基盤の確立

財務報告に係る内部統制報告制度への本格対応やISO経営フレームワークとの統合、グループ・ベースでの内部統制基盤の整備・高度化を図ります。

不公正取引防止が益々重要な課題となる中、引き続き公正取引管理・与信管理等に取り組みます。

また、BCP（事業継続計画）の機能を強化していくほか、システム基盤の見直しなどにも取り組みます。

そのほか、当期のECS2000（倫理法令遵守マネジメントに関する国内規格）導入につき、ISO10002：2004（苦情対応マネジメントに関する国際規格）を導入して苦情対応プロセスの高度化に取り組みます。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態、並びにそれらに大きく影響を与える可能性のある事業運営に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある当社が考えている主な事項を以下において記載しております。なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、全てのリスク要因を網羅するものではありません。又、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社化について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行と当社は、MUFGグループのリテール分野におけるオンライン証券業務の抜本的強化と総合ネット金融サービスの充実を図るべく、戦略的提携を強化することに合意し、同行による当社株式に対する公開買付け並びに当社定時株主総会における取締役選任の結果、平成19年6月に当社はMUFGの連結子会社となりました。更に、同行による当社株式に対する2回目の公開買付け等の結果、同年12月に当社は同行の連結子会社となり、MUFGグループによる議決権所有割合は51%以上になりました。なお、自己株式の取得により当期末の議決権所有割合は52%となっております。

同行との業務・資本提携の強化は、当社の経営基本方針や中長期的な経営戦略にも合致するものであり、当社の今後の業容拡大や経営成績の向上に寄与するものと考えておりますが、かかる提携強化による当社経営成績への寄与度は不確実性を伴うものであり、想定通りの効果を得られない可能性があります。

(2) 私設取引システム（PTS）事業について

当社は「競売買の方法による証券会社の私設取引システム（PTS）運營業務の認可」を取得し、平成18年9月に「kabu.com私設取引システム（kabu.comPTS）」を開設して夜間取引を開始、当期は他証券会社の取引参加、取引時間の日中への拡大等の取り組みを実施いたしました。

当社は今後、「kabu.comPTS参加者評議会」を通じた参加者ネットワークの拡大や信用取引導入等の施策を実現していく予定としていますが、参加会社数が当社の想定通りに拡大しない可能性、また行政当局による変更認可を含む外部環境等から信用取引導入等が計画通り実現されない可能性があります。また、PTS事業の将来性については、当社の諸施策が予定通り実施されたとしても、流動性の向上等に関し想定していた効果が具現しない可能性もあります。

(3) コンピューターシステム障害について

当社は、コンピューターシステム障害の防止や事業継続計画については重要な経営課題と認識し、福岡への遠隔地・災害復旧サイト開設をはじめ、数々の対策を施しております。しかしながら、何らかの不測要因により、コンピューターシステム障害が発生した場合においては、株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びにサービス品質保証制度（注）に基づく差損金の発生など顧客への損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）当社では、株式注文の取次時間が5分を超えて遅延しないことを保証するSLA（サービス品質保証制度）を導入しております。

(4) 顧客情報漏洩等に対するセキュリティについて

当社は、顧客情報漏洩等セキュリティの確保については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しています。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制を整えておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) コンピューターシステム構築におけるパッケージソフトウェアへの依存について

当社は、システムを自社開発・自社運営する方針であり、自社開発は、パッケージソフトウェアを基盤にし、当社のシステムエンジニアを中心にカスタマイズすることによって行っております。しかしながら、これらのパッケージソフトウェアの今後の進展、欠陥の発覚等によっては当社のコンピューターシステム開発及び運用に関して悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、平成20年3月期において、株式売買委託手数料は当社の受入手数料全体の66.5%を占めています。このため株式市況低迷の長期化等によりオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、その他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 手数料競争について

オンライン証券業界における手数料競争が再燃した場合、当社としても手数料の更なる引下げを含む手数料体系の見直しを行う可能性があり、かかる手数料引下げを実施したにも係らず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 信用取引について

当社の信用取引残高は平成20年3月31日現在、1,164億円に達しております。担保、証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉や代用有価証券の価格変動が急激に起こった場合には貸倒れが発生し、経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、信用取引に関する顧客への貸付金は当社自己資金を充てる他、証券金融会社などとの貸借取引や金融機関からの借入等、外部調達に依存しており、今後の金利動向を含む金融環境の変化、当社の調達信用力の変化などによっては、金融収支の悪化を引き起こし、又は資金調達に支障がでるなど、経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 法的規制について

① 金融商品取引業登録について

当社は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「第一種金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、金融商品取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令の対象となる事項に該当した場合は、当社は登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

また、当社は日本証券業協会の会員として同協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている各証券取引所の諸規則にも服しております。

② 自己資本規制比率について

証券会社には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成20年3月31日現在における自己資本規制比率は552.2%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ 各種法令諸規制の変更について

当社は上記①②記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けています。また、当社はMUFGの銀行法上の子会社であり、また、株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業を行っていることから、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けています。これらの法令諸規則の改正・厳格化等により、当社の各種業務が影響を受ける場合があり、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」

（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる会計基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

① 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合などには、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上低下したときは、回復する見込みがあると客観的に認められるときを除き、減損処理を行っております。

② 貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に従い検討した上で、繰延税金資産を計上しております。

(2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照ください。また、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」及び「3 事業等のリスク」』をご参照ください。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 当社の収益構造について

当社の純営業収益に占める商品別収益の過去3年の構成比の推移は下表の通りです。3カ年ともに純営業収益額は190億円台と安定的に推移してきましたが、その構成比は大きく変化し、現物取引と信用取引とを合計した株式手数料は平成18年3月期の75%から当期の47%へと減少する一方、先物・オプション委託手数料、投資信託関連収入、為替証拠金取引受入手数料など株式以外の手数料や金融収支の比率が着実に増加してきております。

当社では、個人投資家の金融資産分散投資へのニーズや投資リテラシーの向上は端緒に終わったばかりであり、投資信託、株式等派生商品、為替証拠金取引等は引き続き拡大していくと考えており、中核商品である株式委託取引とともに注力してまいります。

決算期 (単位：百万円)	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
純営業収益	19,886	100%	19,791	100%	19,299	100%
株式現物手数料	9,899	50%	7,865	40%	5,840	30%
株式信用委託手数料	4,920	25%	4,161	21%	3,281	17%
先物・オプション委託手数料	1,089	6%	1,595	8%	2,010	10%
投信関連収入	240	1%	412	2%	665	3%
為替証拠金取引手数料	—	—	—	—	871	5%
金融収支	3,005	15%	4,702	24%	5,591	29%
その他収入	731	4%	1,054	5%	1,038	5%

② 株式委託手数料について

株式委託手数料収入は、市場全体の「個人株式委託売買金額」、それらに占める「当社のシェア」、ならびに当社の「株式委託手数料率」によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。市場全体の個人委託売買金額が低調に推移し、また当社の株式委託手数料率も低下したため、株式委託手数料収入は2年連続前期比20%程度減少することとなりました。

当社では、株式個人委託売買金額の低下に伴う収入の減少を、上述の通り株式以外の商品による手数料や金融収支の改善により補ってまいりましたが、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいっている所存です。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
個人委託売買金額（十億円） （三市場＋JASDAQ）	335,819	290,919	244,219
前期比増減率	+115.4%	△13.4%	△16.1%
当社シェア（注）	5.2%	5.9%	5.8%
株式委託手数料率	0.085%	0.069%	0.064%
株式委託手数料（百万円）	14,786	11,976	9,122
前期比増減率	+78.0%	△18.9%	△23.8%

（注）三市場並びにJASDAQの株式委託売買金額合計に対する当社取扱金額の比率

③ 金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況に大きく左右されます。信用口座数、信用取引買建残高と市場全体に対する当社のシェア、ならびに信用取引買建平均残高に対する金融収支率の推移は下記のとおりです。

サブプライムショックに起因する市場混乱を受けての投資家の慎重なスタンスを反映し、三市場の信用取引残高が大きく減少したことから、同残高に占めるシェアは拡大したものの当社の当期末信用取引買建残高も前期末比44.1%の減少となりました。しかしながら、市中金利の上昇を反映して金融収益が増加した一方で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社化に伴い当社の長期信用格付けが三段階アップしたことによる資金調達コストの低減などの効果により、信用取引買建平均残高に対する金融収支率が大きく改善し、金融収支は前期比18.9%改善いたしました。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と、調達コストの一層の削減や資金管理の効率化による金融収支率の改善の2点が、金融収支改善のために重要であると考えております。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
信用口座数（期末、口座）	42,554	53,374	58,754
信用取引買建残高（期末、百万円）	203,018	171,593	95,918
信用取引買建残高/口座（期末、百万円）	4.8	3.2	1.6
三市場信用取引買建て期末残高に対する当社シェア	3.8%	3.9%	4.4%
金融収支/信用取引買建平均残高	2.0%	2.5%	4.2%

④ 収益性について

当社は、オンライン専業によるプロカレッジ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE（自己資本当期純利益率）20%台維持を重要な経営目標と定め、営業収益経常利益率、及び委託手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。ROEならびに営業収益経常利益率については下表の、またコストカバー率の推移については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」（1）業績 ③販売費・一般管理費』に記載した表のとおりです。

当期は、株式市況の低迷や委託手数料率の低下により委託手数料が前期比17.2%の減少となるなか、株券電子化準備や金融商品取引法施行に伴う勘定系システムの刷新等により主にシステム関連費が増加したことから、各指標は前期比悪化しております。しかしながら、過去2年超にわたり実施した事業継続計画（BCP）の構築や私設取引システム（kabu.com P T S）に係る基本的な投資、また株券電子化や株券T+1受渡し対応などの将来への対応はほぼ完了しておりますので、今後システム関連費を含む固定費の増加は限定的であり、収益が増加した場合にはこれら指標の改善を見込んでおります。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
ROE（自己資本当期純利益率）	35.1%	17.2%	16.0%
営業収益経常利益率	59.5%	52.6%	48.2%

⑤ 与信状況について

当社では、「リスク管理追求型」というコンセプトに基づく各種サービスの展開により、市場全体に比べ良好な顧客投資成績を求め、また不公正取引や与信管理の徹底等による貸倒れリスク軽減を実施しておりますが、市況の急激な変動時等には、信用取引建玉や代用有価証券の評価が急落することによる一定規模の立替金の発生は避けられません。

当社では発生より2週間以上経過した立替金については、その回収可能性等を吟味した上で貸倒引当金繰入れを実施しております。下表のとおり、平成20年3月期は一部個別銘柄に係る新規の引当金が2億円強発生した一方、市場環境を反映して信用取引残高が大きく減少したため、信用取引残高に対する貸倒引当金の比率が上昇いたしました。その数値は0.57%と前述の金融収支率に比べると低水準に抑えられております。引き続き、不公正取引管理、与信管理の態勢を維持・強化し、貸倒れの発生を抑えるべく努力してまいります。

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
期末当社顧客信用買建て評価損益率	△2.68%	△6.65%	△18.98%
期末三市場信用買建て評価損益率	△3.43%	△5.79%	△20.24%
期末当社信用取引残高（百万円）	219,408	192,892	116,432
貸倒引当金額（百万円）	259	441	666
信用取引残高に対する引当率	0.12%	0.23%	0.57%

(4) 財政状態に関する分析

① キャッシュ・フロー

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の入出金と金融商品取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への入出金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成20年3月期は、営業活動による収入が117億円、投資活動による収入が1億円、財務活動による支出が145億円となった結果、期末の現金及び現金同等額は前期末に比べて27億円の減少となる479億円の残高となりました。

また、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ、本報告書提出日現在、総額680億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等額を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

② 資本比率について

平成20年3月31日現在、当社の自己資本比率は9.5%（前期末10.3%）、自己資本規制比率は552.2%（前期末466.8%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えておりますので、これらの資本比率については適正な範囲に収まっているものと考えております。

なお、当期は、自己資本規制比率算定上のリスク項目である信用取引資産額が大きく減少したことから、合計30,000株の自己株式の市場買付けを実施し、株主への還元とともに資本の適正化を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、また、新規ビジネスへの参入や災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は2億60百万円で、ソフトウェアを中心とした新規ビジネスに係る投資並びにシステム増強を実施いたしました。また、電子計算機等設備拡充のため、支払総額8億72百万円のリース契約を締結いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物	器具・備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	オンライン証券システム等	184	0	1,895	2,081	88 (20)

(注) 1. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
器具・備品	一式	4年	773	1,300
ソフトウェア	一式	5年	236	361

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成20年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都 中央区	オンライン証券システム等	1,520	-	自己資金	平成20年4 月	平成21年3 月	新商品サービス 対応可能等
福岡システムセンター	福岡県 福岡市 中央区							

(注) 投資予定金額には、ファイナンスリースのリース料総額を含んでおります。

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	975,687	975,687	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	87	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	783	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 =
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	57	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,214	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,642	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月22日 (注) 1	—	93,589	—	2,542	△1,120	3,360
平成16年9月28日 (注) 2	187,178	280,767	—	2,542	—	3,360
平成17年3月16日 (注) 3	36,000	316,767	4,590	7,132	7,592	10,952
平成17年7月20日 (注) 4	633,534	950,301	—	7,132	—	10,952
平成18年1月4日 (注) 5	17,115	967,416	—	7,132	897	11,849
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	2,961	970,377	22	7,154	22	11,872
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6	5,202	975,579	40	7,195	40	11,912
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 6	108	975,687	1	7,196	1	11,913

(注) 1. 欠損のてん補のための資本準備金の取崩

2. 株式分割 (1 : 3)

3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360,000円

引受価額 338,400円

発行価額 255,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 12,182,400千円

4. 株式分割 (1 : 3)

5. Me ネット証券株式会社との合併による増加

合併比率: Me ネット証券株式会社の普通株式並びに優先株式1株に対し、当社の普通株式0.163株の割合をもって割当交付

6. 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	24	199	98	19	43,965	44,336	—
所有株式数(株)	—	453,873	112,271	115,402	78,002	98	216,035	975,681	6
所有株式数の割合(%)	—	46.52	11.51	11.83	7.99	0.01	22.14	100.00	—

- (注) 1. 自己株式26,411.72株は、「個人その他」に26,411株、「端株の状況」に0.72株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が、34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	390,588.95	40.03
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187.90	10.57
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	58,770.31	6.02
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	22,112.50	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,610.00	1.90
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	18,092.00	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,137.00	1.75
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	13,399.00	1.37
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	11,307.75	1.15
マイクロソフト株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-1	8,642.00	0.88
計	—	661,847.41	67.83

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が26,411.72株あります。
 2. 前事業年度末では主要株主であった伊藤忠商事株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 26,411	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 949,270	949,270	—
端株	普通株式 6	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	949,270	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が34株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数34個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1丁目28-25	26,411	—	26,411	2.7
計	—	26,411	—	26,411	2.7

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、執行役1名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月29日)での決議状況 (取得期間 平成19年8月30日～平成19年9月28日)	10,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000	1,256,881,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年1月24日) での決議状況 (取得期間 平成20年1月25日～平成20年3月31日)	20,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	2,441,662,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1.90	320,150
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	3,600.00	443,822,400	—	—
保有自己株式数	26,411.72	—	26,411.72	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。信用取引拡大等に備えた財務体質の強化とコンピューターシステムへの投資等、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を引き続き確保し、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当りの利益水準の増加を推進してまいります。同時に配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行います。

この方針に基づき、当期の期末配当については、平成20年5月21日開催の取締役会において、配当性向32.2%となる1株当たり2,000円と決定いたしました。

また、当社は、平成19年8月29日並びに平成20年1月24日開催の取締役会において自己の株式を取得することをそれぞれ決議し、合計30,000株の市場買付を実施いたしました。当社としては、上記の配当方針に加え、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にし、資本効率の向上及び株主への利益還元を推進するため自己株式の取得を決定したものです。これにより、当期の配当総額と上記自己株式取得額（ストック・オプション行使に伴う処分額を控除）とを合計した還元率は、当期利益の85.8%（純資産（期首・期末平均）の13.7%）に達することになります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式売買代金等の証券市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本報告書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

なお、第9期の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年5月21日 取締役会決議	1,898	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	—	692,000	650,000 □ 456,000	316,000	216,000
最低（円）	—	601,000	460,000 □ 142,000	166,000	99,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	168,000	172,000	169,000	150,000	135,000	128,000
最低（円）	117,000	134,000	148,000	99,500	111,000	108,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		山下 公央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行 入行 平成10年4月 同行 市場リスク管理部長 平成12年4月 同行 総合リスク管理部長 平成13年4月 ㈱UFJホールディングス総合リスク管理部長 平成14年1月 同社 リスク統括部長 平成15年7月 ㈱UFJ銀行 総合リスク管理部長を兼務 平成16年7月 ㈱UFJホールディングス 執行役員リスク統括部・コンプライアンス統括部担当 平成17年5月 同社 執行役員 平成17年6月 当社 取締役会長（現任）	(注) 3	26
取締役	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一證券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクトに参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役（兼）代表執行役社長（現任）	(注) 3	2,778
取締役		玉越 良介	昭和22年7月10日生	昭和45年5月 ㈱三和銀行入行 平成9年6月 同行 取締役 平成11年6月 同行 常務執行役員 平成14年1月 ㈱UFJ銀行 専務執行役員 平成14年5月 同行 副頭取執行役員 平成14年6月 同行 取締役副頭取執行役員 平成16年5月 同行 取締役会長 平成16年6月 ㈱UFJホールディングス 取締役社長 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長（現任） 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 取締役副会長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		佐野 三郎	昭和24年5月24日生	昭和48年4月 ㈱東京銀行入行 平成12年6月 ㈱東京三菱銀行取締役ニューヨーク支店長 平成13年5月 同行 取締役人事室長兼キャリア開発センター所長 平成13年6月 同行 執行役員人事室長兼キャリア開発センター所長 平成14年2月 同行 執行役員人事室長兼キャリア開発室長 平成16年5月 同行 常務執行役員名古屋支社長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 常務執行役員名古屋営業本部長 平成20年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務執行役員（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		前田 孝治	昭和28年 7月21日生	昭和52年 4月 ㈱三和銀行入行 平成12年 7月 三和証券㈱ 執行役員企画部長 平成12年10月 同社 執行役員企画部長兼人事部長 平成13年 7月 UFJキャピタルマーケット証券㈱ 執行役員経営管理グループ長 平成14年 6月 UFJつばさ証券㈱ 理事人事部長 平成15年 4月 同社 執行役員総合企画部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成15年 6月 当社 取締役 平成16年 8月 UFJつばさ証券㈱ 常務執行役員総合企画部、統合企画室、法務部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成17年 6月 当社 取締役退任 平成17年10月 三菱UFJ証券㈱ 常務執行役員経営企画部、人事部副担当 平成18年 6月 同社 取締役常務執行役員企画本部長 平成19年 6月 同社 取締役常務執行役員事務・システム本部長 (現任) 平成20年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		磯崎 哲也	昭和36年 8月26日生	昭和59年 4月 ㈱長銀経営研究所 入社 平成 4年 8月 公認会計士登録 平成 7年 4月 ㈱長銀総合研究所 産業調査第二部インターネット金融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 囑託・オンライン証券会社設立準備担当 平成11年 7月 ネットイヤーグループ㈱ 入社 財務責任者 平成13年 7月 磯崎哲也事務所代表 (現任) 平成15年 6月 当社 監査役 平成16年 6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	72
取締役		佐藤 丈文	昭和45年 8月 9日生	平成 7年 3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成 7年 4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所 入所 平成14年 5月 米国コロンビア大学ロースクール(LL.M.) 卒業 平成14年 8月 米国ニューヨークDebevoise & Plimpton法律事務所勤務 平成15年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年 6月 西村総合法律事務所復職 平成16年 1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁護士 平成17年 6月 当社 取締役 (現任) 平成19年 7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 (現任)	(注) 3	—
計						2,876

- (注) 1. 取締役 山下公央、玉越良介、佐野三郎、前田孝治、磯崎哲也、佐藤丈文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会 委員長 山下公央、委員 玉越良介、委員 佐野三郎
監査委員会 委員長 山下公央、委員 前田孝治、委員 磯崎哲也、委員 佐藤丈文
報酬委員会 委員長 山下公央、委員 玉越良介、委員 佐野三郎
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
専務執行役	業務統括部長 最高財務責任者 (CFO)	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成11年8月 日本オンライン証券(株) 経営企画課長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	309
専務執行役	事務統括部長 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	眞部 則広	昭和34年10月11日生	昭和58年4月 国際証券(株) 入社 平成10年6月 同社 投資情報部長 平成14年4月 同社 オンライントレード室長 平成14年8月 東京三菱ディーディーウォーターハウス証券(株) 代表取締役社長 平成14年11月 Me ネット証券(株) 代表取締役社長 平成18年1月 当社 常務執行役 平成20年6月 当社 専務執行役 (現任)	(注)	6
常務執行役	営業統括部長	白田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券(株) 入社 平成10年1月 (株)フィスコ 入社 平成10年5月 日興国際投資顧問(株) 入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役 (現任)	(注)	385
常務執行役	営業統括部長	中島 俊一	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成3年2月 長銀投資顧問(株)出向 平成11年11月 ユニバーサル証券(株)入社 平成12年9月 つばさ証券(株) 業務戦略部長 平成14年3月 つばさ証券(株) 参与営業企画部長 平成14年6月 UFJつばさ証券(株) 営業企画グループ副グループ長兼営業企画部長 平成15年4月 同 執行役員兼営業企画部長 平成16年8月 同 執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 平成17年10月 三菱UFJ証券(株) 執行役員営業企画部長 平成18年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員証券仲介部長兼(株)三菱東京UFJ銀行 証券仲介営業部長 平成19年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員リテール業務企画部長兼(株)三菱東京UFJ銀行 リテール業務部長 平成20年6月 当社 執行役員 平成20年6月 当社 常務執行役 (現任)	(注)	—
執行役	P T S 統括部長	石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア(株) 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成14年5月 当社 営業統括部長兼システム統括部部長 平成16年6月 当社 執行役員 (現任)	(注)	580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	システム統括部部長	阿部 吉伸	昭和44年8月8日生	平成2年4月 ㈱シー・シー・エス入社 平成6年4月 ㈱コーワ・コンピュータ入社 平成7年11月 ㈱システム・コンサルタンツ入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入社 平成11年6月 日本オンライン証券㈱入社 平成14年5月 当社 システム統括部部長 平成20年1月 当社 執行役 (現任)	(注)	380
計						4,438

(注) 執行役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
証券取引口座数 (口座)	562,606	622,422
(うち信用取引口座数) (口座)	53,374	58,754

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
受 託	現物取引 (百万円)	6,566,046	5,171,084
	信用取引 (百万円)	10,565,736	8,863,955
	合計 (百万円)	17,131,782	14,035,039
自 己	現物取引 (百万円)	3	0
	信用取引 (百万円)	—	—
	合計 (百万円)	3	0
合 計	現物取引 (百万円)	6,566,049	5,171,084
	信用取引 (百万円)	10,565,736	8,863,955
	合計 (百万円)	17,131,786	14,035,040

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
受 託 (百万円)	180,872	215,749
自 己 (百万円)	17,943	29,686
合 計 (百万円)	198,816	245,436

- (3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況
 当事業年度における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
引 受 高 (百万円)	183	—
売 出 高 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	2,056	288
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	1,836,485	162,370
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—

- (4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
内国 有価証券	株券 (千株)	1,110,457	1,212,795
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	202,239	80,740
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	28	241
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	1
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	162	377

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	30,857	56,542

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	当事業年度末 (平成20年3月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	171,593	95,918
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	269,196	137,378
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	19,218	23,561
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	21,299	20,514

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成20年3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	36,724	37,138
補完的項目	証券取引責任準備金	1,571	1,870
	評価差額金	844	276
	計 (B)	2,416	2,147
控除資産 (C)		9,884	6,946
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		29,256	32,339
リスク相当額	市場リスク相当額	223	91
	取引先リスク相当額	3,880	3,453
	基礎的リスク相当額	2,163	2,310
	計 (E)	6,266	5,855
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	466.8%	552.2%

(注) 上記は「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

7【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みであると理解しています。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画－実施－評価－是正(Plan-Do-Check-Act)」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

このような認識のもと、当社は、平成16年6月に「委員会設置会社（平成18年4月末までは旧商法特例法上の委員会等設置会社）」に移行し、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図り、経営の透明性・効率化を高める体制といたしました。

又、当社の業務執行部門では、ISO9001及びISMS（ISO/IEC27001）の認証事項並びに「倫理法令遵守マネジメントシステム規格ECS2000v1.2」のコンプライアンス管理機能等に基づく厳格な「計画－実施－評価－是正(Plan-Do-Check-Act)」サイクルの導入により、サービスの品質及びセキュリティのマネジメントの仕組みを用いたコーポレート・ガバナンス体制を確立し、内部統制及びリスク管理体制の基礎としております。

このように、委員会設置会社及びISO9001等の国際規格を有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、委員会設置会社であり、平成20年3月31日現在の会社の機関の内容は以下のとおりです。

a. 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士及び公認会計士を含んでおります。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。委員には弁護士及び公認会計士を含む社外取締役4名により構成されています。

なお、本委員会にはこれら委員の他、内部監査室、執行役、顧問弁護士、外部アドバイザー（証券業界・制度に造詣の深い有識者を招聘）は常時、会計監査人は適宜、それぞれオブザーバーとして出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(e) 内部監査室

代表執行役、執行役、経営会議、品質管理委員会を含む業務執行部門から完全に独立した機関であり、内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

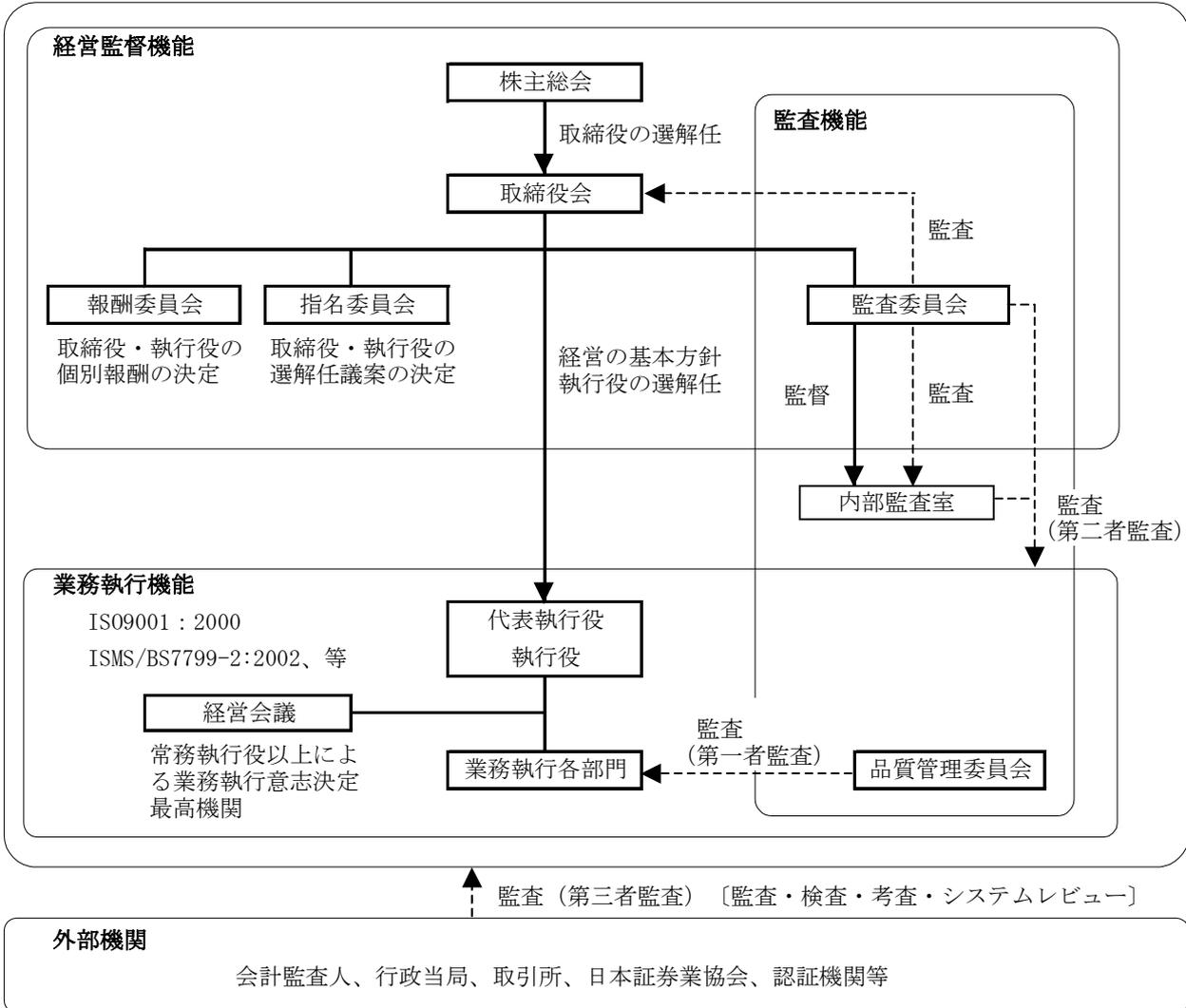
当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行います。又、代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会とは、代表執行役を委員長とし、ISO9001及びISMS（ISO/IEC27001）等の規格に従い、当社業務執行全般の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議し、又、業務の運営状況について検証及び審議を行い、検証の結果、会社経営上重要な決議事案が現出した場合には、経営会議、監査委員会又は取締役会に当該事案の付議を提案する機関です。



② 内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてPDC Aサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えております。内部統制を有効に行うために経営監督機能として取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、内部監査室を、業務執行機能として経営会議、品質管理委員会をそれぞれ設置しております。

又、内部統制システムの内、執行役又は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、以下のとおり整備しております。

a. コンプライアンス体制

「MUFG倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス規程において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程についても遵守を行うよう指導しております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。加えて、品質管理委員会による「第一者監査」、内部監査室による「第二者監査」において、法令等の遵守状況を検証しております。

b. 報告体制と情報透明性の確保

コーポレート・ガバナンス並びに内部統制システムを有効かつ効率的に運用するためには、情報の透明性の確保が重要と考えております。当社では、代表執行役により業務執行状況や決算状況を週次・月次で取締役向けに報告している他、当社ホームページにおいて委託手数料収入やシステム稼働状況なども開示するなど情報の透明性を高める施策を実施しております。又、当社で発生するシステム障害やサービス面での不適合事

象、顧客からのクレーム事項等については発生後速やかに社内にて周知する管理システムを構築していますが、これら情報については常勤取締役や内部監査室長も共有できる体制としております。

c. 情報管理体制

執行役又は従業員は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行っております。又、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、執行役又は従業員はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。なお、文書の保存期間その他の管理体制については、当社社規則「文書取扱規則」及び「文書管理及び記録の管理」に基づき規定しております

d. 財務報告の内部統制に関する体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

e. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「MUFG 倫理綱領」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等において、反社会的勢力に対して毅然かつ断固とした態度をもって対決することを定めています。また、お客様からお預かりする口座についても、約款において厳格な排除条項を採用しているほか、高度な口座監視を行う「アカウント・マネジメント」を強化しております。

③ 内部監査の状況

a. 内部監査の基本方針と体制

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「第一者監査」と、内部監査室及び監査委員会による「第三者監査」とを行っていることに特徴があり、「第三者監査」は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本方針が定められています。

「第一者監査」は、ISO9001の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、「第三者監査」と区分しています。「第一者監査」の結果は品質管理委員会で検証され、監査委員会に報告されます。「第一者監査」を担当する部門は組織上特に設けておらず、執行役社長が任命する監査員により行われます。この監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。又、「第一者監査」の責任者として最高コンプライアンス責任者を1名選任しております。

「第三者監査」は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。前述の「第一者監査」結果の報告を受け、その検証（適法性の再確認、有効性/網羅性確認等。）を行うとともに、年度計画又は必要性に応じ直接業務執行部門への監査を実施します。又、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記第一者、第三者による内部監査や会計監査人による会計監査の他、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価を合わせて「第三者監査」と位置づけ、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

④ 会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名 監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 2名

その他 6名

⑤ 社外取締役との関係

本報告書提出日現在における社外取締役との関係については、以下のとおりです。

- a. 当社の社外取締役である玉越良介は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役会長（代表取締役）であります。
- b. 当社の社外取締役である佐野三郎は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの専務執行役員であります。
- c. 当社の社外取締役である前田孝治は、三菱UFJ証券株式会社の取締役常務執行役員であります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本報告書提出日現在、当社の親会社であり、間接保有により当社の株式を50.61%保有しております。当社と同社との間には取引関係はございません。

また、三菱UFJ証券株式会社は、本報告書提出日現在、当社の株式を10.57%保有する主要株主であります。当社は、同社と株式等の引受業務に関する業務提携を行っております。

なお、その他の社外取締役と当社には特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」により、リスクの算定方法、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法等を定めております。又、期初に「リスク管理基本方針」を定め、年度毎に「全般リスク」「事業リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の各リスク項目についての管理方針を決定し、半期毎にリスクの評価と実施施策についての報告及び検証を品質管理委員会において行っております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び執行役の報酬に関する基本方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役3名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり定めております。

<取締役>

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることを鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

<執行役>

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額並びに変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を報酬委員会で決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added=株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

なお、当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	一百万円
社外取締役を支払った報酬	50百万円
執行役を支払った報酬	148百万円

(注) 執行役を兼務する取締役（社内取締役）1名に対しては、取締役としての報酬を支払っておりません。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
上記以外の報酬	5百万円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役及び執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が各職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金・預金	※3	50,739		47,962	
2. 預託金		108,746		213,267	
3. トレーディング商品		3		1	
4. 信用取引資産		177,455		104,735	
(1) 信用取引貸付金		171,593		95,918	
(2) 信用取引借証券担保金		5,862		8,816	
5. 立替金		130		270	
(1) 顧客への立替金		122		213	
(2) その他の立替金		7		56	
6. 募集等払込金		397		200	
7. 短期差入保証金		12,521		19,707	
8. 先物取引差金勘定		239		434	
9. 前払金		5		12	
10. 前払費用		94		91	
11. 未収入金		270		—	
12. 未収収益		1,192		1,451	
13. 繰延税金資産		358		141	
14. その他の流動資産		14		14	
貸倒引当金		△0		△0	
流動資産合計		352,170	96.8	388,290	98.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産		230	0.1	185	0.0
(1) 建物	※1	229		184	
(2) 器具・備品	※1	0		0	
2. 無形固定資産		2,235	0.6	1,906	0.5
(1) ソフトウェア	※2	2,224		1,895	
(2) 電話加入権		10		10	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産			9,135	2.5	5,344	1.4
(1) 投資有価証券		4,116		2,918		
(2) 出資金		3		2		
(3) 従業員に対する長期貸付金		1		0		
(4) 長期差入保証金		3,664		231		
(5) 長期前払費用		1		57		
(6) 繰延税金資産		348		1,114		
(7) 長期立替金		440		685		
(8) 長期性預金		1,000		1,000		
(9) その他の投資等		0		0		
貸倒引当金		△440		△665		
固定資産合計			11,601	3.2	7,436	1.9
資産合計			363,771	100.0	395,726	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 信用取引負債			120,394		64,369	
(1) 信用取引借入金		99,095		43,855		
(2) 信用取引貸証券受入金		21,299		20,514		
2. 有価証券担保借入金			28,472		16,498	
3. 預り金			7,800		127,886	
(1) 顧客からの預り金		5,891		127,396		
(2) その他の預り金		1,909		489		
4. 受入保証金			122,695		112,923	
5. 短期借入金			31,000		7,000	
6. 関係会社短期借入金			10,000		5,000	
7. 未払金			156		191	
8. 未払費用			558		556	
9. 未払法人税等			3,554		2,015	
流動負債合計			324,632	89.3	336,441	85.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金		—		17,500	
2. 関係会社長期借入金		—		2,500	
固定負債合計		—	—	20,000	5.0
III 特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	※5	1,571		1,870	
特別法上の準備金合計		1,571	0.4	1,870	0.5
負債合計		326,203	89.7	358,311	90.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		7,195	2.0	7,196	1.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		11,912		11,913	
資本剰余金合計		11,912	3.3	11,913	3.0
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		17,617		21,284	
利益剰余金合計		17,617	4.8	21,284	5.4
4. 自己株式		△1	△0.0	△3,256	△0.8
株主資本合計		36,724	10.1	37,138	9.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		844	0.2	276	0.1
評価・換算差額等合計		844	0.2	276	0.1
純資産合計		37,568	10.3	37,414	9.5
負債純資産合計		363,771	100.0	395,726	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 受入手数料		15,083		13,709	
(1) 委託手数料		13,668		11,316	
(2) 引受け・売出し手 数料		3		—	
(3) 募集・売出しの取 扱手数料		234		314	
(4) その他の受入手数 料		1,176		2,079	
2. トレーディング損益	※ 1	0		△1	
3. 金融収益	※ 2	5,857		6,965	
4. その他の営業収益		5		—	
営業収益計		20,946	100.0	20,674	100.0
II 金融費用	※ 3	1,154	5.5	1,374	6.6
純営業収益		19,791	94.5	19,299	93.4
III 販売費・一般管理費		8,740	41.7	9,359	45.3
(1) 取引関係費	※ 4	4,328		4,330	
(2) 人件費	※ 5	889		1,003	
(3) 不動産関係費	※ 6	1,783		2,067	
(4) 事務費	※ 7	800		797	
(5) 減価償却費		490		636	
(6) 租税公課		136		130	
(7) 貸倒引当金繰入		203		262	
(8) その他	※ 8	107		132	
営業利益		11,051	52.8	9,940	48.1
IV 営業外収益	※ 9	103	0.5	109	0.6
V 営業外費用	※ 10	137	0.7	95	0.5
経常利益		11,017	52.6	9,955	48.2
VI 特別利益		18	0.1	569	2.7
1. 貸倒引当金戻入		18		37	
2. 投資有価証券売却益		—		532	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
Ⅶ 特別損失			732	3.5	348	1.7
1. 証券取引責任準備金 繰入		349			299	
2. 投資有価証券評価損		383			49	
税引前当期純利益			10,302	49.2		10,176
法人税、住民税及び 事業税		4,693			4,328	
法人税等調整額		△479	4,213	20.1	△158	4,170
当期純利益			6,088	29.1		6,006

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,154	11,872	13,760	△1	32,785	533	33,319
事業年度中の変動額							
ストック・オプション/新株 の発行	40	40			81		81
剰余金の配当(注)			△2,231		△2,231		△2,231
当期純利益			6,088		6,088		6,088
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						310	310
事業年度中の変動額合計 (百万円)	40	40	3,856	—	3,938	310	4,248
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,195	11,912	17,617	△1	36,724	844	37,568

(注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,195	11,912	17,617	△1	36,724	844	37,568
事業年度中の変動額							
ストック・オプション/新株 の発行	1	1			2		2
剰余金の配当			△1,951		△1,951		△1,951
当期純利益			6,006		6,006		6,006
自己株式の取得				△3,698	△3,698		△3,698
自己株式の処分			△388	443	55		55
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						△567	△567
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1	1	3,666	△3,255	414	△567	△153
平成20年3月31日 残高 (百万円)	7,196	11,913	21,284	△3,256	37,138	276	37,414

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		10,302	10,176
2. 減価償却費		490	636
3. 貸倒引当金の増減額		181	224
4. 証券取引責任準備金の増減額		349	299
5. 受取利息及び受取配当金		△5,914	△7,027
6. 支払利息		1,145	1,361
7. 投資有価証券評価損		383	49
8. 投資有価証券売却益		—	△532
9. 顧客分別金信託の増減額		9,603	△104,222
10. 信用取引資産・負債の純増減額		△25,290	16,694
11. 募集等払込金の増減額		△194	197
12. 前払金の増減額		30	△6
13. 前払費用の増減額		24	3
14. 未収入金の増減額		△267	270
15. 未収収益の増減額		263	△34
16. 短期差入保証金の増減額		3,721	△4,238
17. 有価証券担保借入金の増減額		28,472	△11,973
18. 受入保証金の増減額		△5,686	△9,772
19. 立替金の増減額		329	△140
20. 預り金の増減額		△1,467	120,086
21. 未払費用の増減額		△518	1
22. 未払金の増減額		△363	54
23. 前受金の増減額		△1	—
24. その他		△1,650	15
小計		13,942	12,121

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
25. 利息及び配当金の受取 額		5,706	6,805
26. 利息の支払額		△1,149	△1,363
27. 法人税等の支払額		△2,895	△5,858
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		15,604	11,704
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得に よる支出		△168	△0
2. 無形固定資産の取得に よる支出		△1,719	△279
3. 投資有価証券の取得に よる支出		△1,289	△287
4. 投資有価証券の売却に よる収入		—	613
5. 投資事業有限責任組合 からの分配による収入		—	63
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△3,176	110
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー			
1. 短期借入金の増減額		11,000	△29,000
2. 長期借入れによる収入		—	20,000
3. 株式の発行による収入		81	2
4. 配当金の支払による支 出		△2,231	△1,951
5. 自己株式の取得による 支出		—	△3,698
6. 自己株式の処分による 収入		—	55
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		8,849	△14,591
IV 現金及び現金同等物の増 減額		21,277	△2,777
V 現金及び現金同等物の期 首残高		29,462	50,739
VI 現金及び現金同等物の期 末残高	※1	50,739	47,962

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. トレーディング商品（商品有価証券等）の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。</p> <p>トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等時価法を採用しております。</p>	同左								
2. トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>同左</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物及び器具・備品については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1465 946 1530"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6年～8年</td> </tr> </table>	建物	10年～15年	器具・備品	6年～8年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物及び器具・備品については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1465 1420 1530"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6年～8年</td> </tr> </table> <p>（会計処理方法の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10年～15年	器具・備品	6年～8年
建物	10年～15年									
器具・備品	6年～8年									
建物	10年～15年									
器具・備品	6年～8年									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 投資その他の資産 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、「旧証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（その他の投資等）」に計上し5年間で均等償却しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（その他の投資等）」に計上し5年間で均等償却しております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は37,568百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価259百万円が含まれております。</p> <p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">49,062百万円</td> </tr> </table> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">22,321百万円</td> </tr> <tr> <td>② 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">103,192百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,534百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">97,180百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">159,595百万円</td> </tr> <tr> <td>② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,849百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">157,260百万円</td> </tr> </table> <p>※5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	建物	52百万円	器具・備品	2百万円	預金	49,062百万円	① 信用取引貸証券	22,321百万円	② 信用取引借入金の本担保証券	103,192百万円	③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	28,534百万円	④ 差入保証金代用有価証券	97,180百万円	① 信用取引貸付金の本担保証券	159,595百万円	② 信用取引借証券	5,849百万円	③ 受入保証金代用有価証券	157,260百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価152百万円が含まれております。</p> <p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">46,642百万円</td> </tr> </table> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">20,553百万円</td> </tr> <tr> <td>② 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">45,185百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,179百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">69,595百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">75,848百万円</td> </tr> <tr> <td>② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">8,734百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,999百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">150,487百万円</td> </tr> </table> <p>※5 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…旧証券取引法第51条</p>	建物	96百万円	器具・備品	3百万円	預金	46,642百万円	① 信用取引貸証券	20,553百万円	② 信用取引借入金の本担保証券	45,185百万円	③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	16,179百万円	④ 差入保証金代用有価証券	69,595百万円	① 信用取引貸付金の本担保証券	75,848百万円	② 信用取引借証券	8,734百万円	③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	10,999百万円	④ 受入保証金代用有価証券	150,487百万円
建物	52百万円																																										
器具・備品	2百万円																																										
預金	49,062百万円																																										
① 信用取引貸証券	22,321百万円																																										
② 信用取引借入金の本担保証券	103,192百万円																																										
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	28,534百万円																																										
④ 差入保証金代用有価証券	97,180百万円																																										
① 信用取引貸付金の本担保証券	159,595百万円																																										
② 信用取引借証券	5,849百万円																																										
③ 受入保証金代用有価証券	157,260百万円																																										
建物	96百万円																																										
器具・備品	3百万円																																										
預金	46,642百万円																																										
① 信用取引貸証券	20,553百万円																																										
② 信用取引借入金の本担保証券	45,185百万円																																										
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	16,179百万円																																										
④ 差入保証金代用有価証券	69,595百万円																																										
① 信用取引貸付金の本担保証券	75,848百万円																																										
② 信用取引借証券	8,734百万円																																										
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	10,999百万円																																										
④ 受入保証金代用有価証券	150,487百万円																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株式		株式
	実現損益	0百万円	△0百万円
	評価損益	—	△1
	計	0百万円	△1百万円
	その他		
	実現損益	△0百万円	
	評価損益	—	
	計	△0百万円	
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益	5,440百万円	5,539百万円
	有価証券貸借取引収益	107	119
	受取利息	118	663
	受取債券利子	190	643
	計	5,857百万円	6,965百万円
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用	895百万円	886百万円
	有価証券貸借取引費用	30	125
	支払利息	219	349
	その他	9	13
	計	1,154百万円	1,374百万円
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料	869百万円	924百万円
	取引所・協会費	821	737
	通信・運送費	2,179	2,286
	旅費・交通費	15	16
	広告宣伝費	429	349
	交際費	13	16
	計	4,328百万円	4,330百万円
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬	191百万円	199百万円
	従業員給料	574	651
	その他の報酬給料	49	65
	福利厚生費	74	87
	計	889百万円	1,003百万円
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費	168百万円	218百万円
	器具・備品費	1,615	1,848
	計	1,783百万円	2,067百万円
※7	事務費の内訳	※7	事務費の内訳
	事務委託費	731百万円	706百万円
	事務用品費	68	91
	計	800百万円	797百万円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
※8	その他の内訳		※8	その他の内訳	
	水道光熱費	54百万円		水道光熱費	89百万円
	図書費	1		図書費	1
	会議費	2		会議費	1
	従業員採用費	0		従業員採用費	—
	教育研修費	5		教育研修費	8
	諸会費	1		諸会費	3
	寄付金	—		寄付金	1
	雑費	42		雑費	26
	計	107百万円		計	132百万円
※9	営業外収益の内訳		※9	営業外収益の内訳	
	配当金	57百万円		配当金	61百万円
	その他	45		その他	48
	計	103百万円		計	109百万円
※10	営業外費用の内訳		※10	営業外費用の内訳	
	過誤訂正に係る差損金	27百万円		過誤訂正に係る差損金	12百万円
	その他	110		投資事業組合運用損失	66
	計	137百万円		その他	16
				計	95百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	970,377	5,202	—	975,579
合計	970,377	5,202	—	975,579
自己株式				
普通株式	9	—	—	9
合計	9	—	—	9

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,202株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	2,231	2,300	平成18年3月31日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	975,579	108	—	975,687
合計	975,579	108	—	975,687
自己株式				
普通株式（注）2、3	9	30,001	3,600	26,411
合計	9	30,001	3,600	26,411

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加108株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加30,001株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加30,000株、端株の買取りによる増加1株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少3,600株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	利益剰余金	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 50,739	現金・預金勘定 47,962
現金及び現金同等物 50,739	現金及び現金同等物 47,962

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,439</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> <td style="text-align: right;">1,293</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">785</td> <td style="text-align: right;">327</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,224</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,439	1,145	1,293	ソフトウェア	785	327	458	合計	3,224	1,472	1,752	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,600</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> <td style="text-align: right;">1,139</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">990</td> <td style="text-align: right;">546</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,591</td> <td style="text-align: right;">2,007</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,600	1,460	1,139	ソフトウェア	990	546	444	合計	3,591	2,007	1,583
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
器具・備品	2,439	1,145	1,293																														
ソフトウェア	785	327	458																														
合計	3,224	1,472	1,752																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
器具・備品	2,600	1,460	1,139																														
ソフトウェア	990	546	444																														
合計	3,591	2,007	1,583																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 761百万円	1年内 771百万円																																
1年超 1,028百万円	1年超 889百万円																																
合計 1,789百万円	合計 1,661百万円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 795百万円	支払リース料 1,010百万円																																
減価償却費相当額 747百万円	減価償却費相当額 949百万円																																
支払利息相当額 54百万円	支払利息相当額 55百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。又、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>(1) トレーディングの内容 同左</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 同左</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 同左</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
3	0	1	△1

② デリバティブ取引

前事業年度 (平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度 (平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日現在） 該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75	1,629	1,554	37	543	506
	債券	9,999	9,999	0	51,898	52,043	144
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,074	11,629	1,554	51,936	52,586	650
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	226	226	—	433	217	△215
	債券	39,926	39,796	△130	89,926	89,919	△7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	40,153	40,022	△130	90,359	90,136	△223
合計		50,227	51,651	1,423	142,296	142,723	426

(注) 1. 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債であります。

2. 前事業年度において、その他有価証券の株式について311百万円の減損処理を行っております。

③ 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日現在）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
613	532	—

④ 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券		
非上場株式	1,093	1,030
投資事業有限責任組合等の出資持分	1,166	1,126

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について49百万円の減損処理を行っております。

⑤ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日現在） 該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。
- 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度 (平成19年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	1,278	4,314
付与	—	—	—
失効	—	—	561
権利確定	—	1,278	—
未確定残	—	—	3,753
権利確定後 (株)			
前事業年度末	8,955	—	—
権利確定	—	1,278	—
権利行使	4,770	432	—
失効	—	—	—
未行使残	4,185	846	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円）（注）1	210,551	218,771	—
付与日における公正な評価単価 （注）2	—	—	—

（注）1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 （注）3	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数（注）1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役役に就任しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	3,753
付与	—	—	—
失効	—	—	111
権利確定	—	—	3,642
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	4,185	846	—
権利確定	—	—	3,642
権利行使	3,375	333	—
失効	27	—	—
未行使残	783	513	3,642

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円）（注）1	117,000	135,486	—
付与日における公正な評価単価 （注）2	—	—	—

（注）1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	証券取引責任準備金 639 百万円		証券取引責任準備金 760 百万円
	未払事業税 268		投資有価証券 189
	貸倒引当金 172		未払事業税 159
	その他 207		貸倒引当金 265
	繰延税金資産合計 1,287		その他 158
	繰延税金負債		繰延税金資産合計 1,533
	その他有価証券評価差額金 579		繰延税金負債
	繰延税金負債合計 579		その他有価証券評価差額金 277
	繰延税金資産の純額(流動) 358		繰延税金負債合計 277
	繰延税金資産の純額(固定) 348		繰延税金資産の純額(流動) 141
			繰延税金資産の純額(固定) 1,114
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
	その他 0.0		その他 $\Delta 0.0$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.9		税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 直接16.3%	兼任1	銀行取引	短期借入	—	関係会社 短期借入金	10,000

- (注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。
2. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 直接41.1%	—	銀行取引	短期借入	—	関係会社 短期借入金	5,000
								長期借入	2,500	関係会社 長期借入金	2,500
								支払利息	95	未払費用	2
								支払手数料	7	前払費用	27
										長期 前払費用	51

- (注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。
2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしてシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しており、同行との契約金額は4,000百万円であります。なお、当期末における当該契約に基づく借入残高はありません。
3. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託 銀行業	(被所有) 間接0.0%	—	銀行取引	金銭信託	—	預託金	146,007
								支払手数料	14	未払費用	28
								短期借入	—	短期借入金	1,000
								支払利息	4		

- (注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。
2. 金銭信託の取引金額については、顧客分別金必要額の差替を日々行っているものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。
3. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,509.47円	1株当たり純資産額	39,414.18円
1株当たり当期純利益金額	6,267.97円	1株当たり当期純利益金額	6,205.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,213.60円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,178.11円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,568	37,414
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,568	37,414
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	975,579	975,687
普通株式の自己株式数(株)	9	26,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	975,569	949,275

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,088	6,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,088	6,006
期中平均株式数(株)	971,418	967,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,499	4,342
(うち新株予約権)	(8,499)	(4,342)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,251個、3,753株)	新株予約権1種類(新株予約権の数1,214個、3,642株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング 商品	売買目的 有価証券	1 銘柄	1,000
		小計	1,000
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社大阪証券取引所	1,200
		株式会社インタートレード	6,437
		F Xプライム株式会社	1,959
		株式会社東京証券取引所グループ	20,000
		その他 (7 銘柄)	20,810
		小計	50,406
計		51,406	1,793

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資)	
		投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号	20
		ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合	5
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有 限責任組合	2
		小計	27
計		27	1,126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	281	0	—	281	96	44	184
器具・備品	3	—	—	3	3	0	0
有形固定資産計	285	0	—	285	100	44	185
無形固定資産							
ソフトウェア	3,094	260	235	3,119	1,223	589	1,895
電話加入権	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	3,105	260	235	3,130	1,223	589	1,906
長期前払費用	2	80	15	67	10	9	57
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア・・・株式取引システム260百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,000	7,000	1.0	—
関係会社短期借入金	10,000	5,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金	—	17,500	1.1	平成24年9月28日
関係会社長期借入金	—	2,500	1.1	平成24年9月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金	99,095	43,855	1.0	—
計	140,095	75,855	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	17,500
関係会社長期借入金	—	—	—	2,500

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	441	262	—	37	666
証券取引責任準備金	1,571	299	—	—	1,870

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗い替え及び債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	31,779
普通預金	15,159
郵便口座	1,021
その他	0
小計	47,961
合計	47,962

② 預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託	213,203
証券取引所等に預託している金銭等	63
合計	213,267

③ 信用取引資産

区分	金額（百万円）
信用取引貸付金（注）1	95,918
信用取引借証券担保金（注）2	8,816
合計	104,735

（注）1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 信用取引負債

区分	金額（百万円）
信用取引借入金（注）1	43,855
信用取引貸証券受入金（注）2	20,514
合計	64,369

（注）1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑤ 有価証券担保借入金

区分	金額（百万円）
有価証券貸借取引受入金（注）	16,498
合計	16,498

（注）貸付有価証券の担保として受け入れた現金

⑥ 受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	95,983
先物取引受入証拠金	13,804
外国為替取引受入保証金	3,135
合計	112,923

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																													
定時株主総会	6月中																																																													
基準日	3月31日																																																													
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券																																																													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																													
1単元の株式数	—																																																													
株式の名義書換え																																																														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																																													
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																													
名義書換手数料	無料																																																													
新券交付手数料	無料																																																													
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 申請1件につき10,500円 喪失登録株券 株券1枚につき 525円																																																													
端株の買取り																																																														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																																													
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																													
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kabu.com/																																																													
株主に対する特典	<p>当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。</p> <p><保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">保 有 期 間</th> </tr> <tr> <th>6ヶ月まで</th> <th>7～12ヶ月</th> <th>13～18ヶ月</th> <th>19～24ヶ月</th> <th>25ヶ月以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">保 有 株 数</td> <td>1～5株</td> <td>1.0%</td> <td>1.5%</td> <td>2.0%</td> <td>2.5%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>6～10株</td> <td>1.5%</td> <td>2.3%</td> <td>3.0%</td> <td>3.8%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>11～20株</td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>21～30株</td> <td>2.5%</td> <td>3.8%</td> <td>5.0%</td> <td>6.3%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>31～40株</td> <td>3.0%</td> <td>4.5%</td> <td>6.0%</td> <td>7.5%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>41～50株</td> <td>3.5%</td> <td>5.3%</td> <td>7.0%</td> <td>8.8%</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>51～100株</td> <td>4.0%</td> <td>6.0%</td> <td>8.0%</td> <td>10.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>101株以上</td> <td>5.0%</td> <td>7.5%</td> <td>10.0%</td> <td>12.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。</p>			保 有 期 間					6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上	保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%
				保 有 期 間																																																										
		6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上																																																								
保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%																																																								
	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%																																																								
	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%																																																								
	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%																																																								
	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%																																																								
	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%																																																								
	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%																																																								
101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%																																																									

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年4月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月25日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第8期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
平成19年6月25日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月29日関東財務局長に提出。
事業年度（第8期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成19年8月29日至平成19年8月31日）平成19年9月14日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成19年9月1日至平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
平成19年12月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (9) 半期報告書
第9期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
平成19年12月21日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年1月24日至平成20年1月31日）平成20年2月14日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年2月1日至平成20年2月29日）平成20年3月14日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮坂 泰行	Ⓜ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	Ⓜ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴	顯	Ⓔ
----------------	-------	-----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅	和美	Ⓔ
----------------	-------	-----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。